

令和4年度 第3回宮城支部評議会の概要報告

開 催 日 時	令和5年1月17日(火) 10:00~12:00
開 催 場 所	TKP ガーデンシティ仙台勾当台「ホール1」
出 席 評 議 員	阿部評議員(議長)、伊藤(卯)評議員、伊藤(紀)評議員、 稲妻評議員、大森評議員、小田島評議員、高野評議員、沼口評議員 (五十音順)
議 題	1. 令和5年度 宮城支部保険料率等について 2. 令和5年度 宮城支部事業計画案及び予算案について
議 事 概 要 (主な意見等)	<p>◆事務局より、各議題について説明。</p> <p>◆各評議員より、各議題内容に関してご意見をいただいた。</p> <p>1. 令和5年度 宮城支部保険料率等について</p> <p>【事業主代表】</p> <p>事業主として、賃上げ対応が厳しいなか、保険料率が引き下げとなることは有難い。 今後、インセンティブ制度が見直されることから、引き続き、報奨金を受け取れるよう取り組んでいただきたい。</p> <p>【事務局】</p> <p>健康保険料率は、医療給付費等の実績によって決定される仕組みである。近年の宮城支部の医療費をみると、入院外の医療費が高い状況が続いており、さらに、疾病分類別では、生活習慣病に掛かる医療費が高いと判明している。そのため、今後は更に、特定保健指導等の実施に注力すると共に、宮城県全体としても医療費抑制に取り組まなければならないと考えている。</p> <p>また、インセンティブ制度の見直しに関しては、令和6年度の保険料率に反映される減算対象支部が令和4年度実績で15位までとなる。今回の順位が17位であることを踏まえると、こちらも取組を強化していく必要があると考えている。</p> <p>【事業主代表】</p> <p>保険料率の引き下げは歓迎したい。 今後は、医療費が高い支部・低い支部の取組を分析し、効果的な取組を推進していただきたい。</p> <p>【事務局】</p> <p>令和5年度より本部主導で重点プロジェクトとして外部有識者を交え、一人あたり医療費が高い3支部の要因分析を行う予定である。</p>

【議長】

令和 5 年度の宮城支部保険料率について、令和 4 年度の 10.18%から 0.13 ポイント引き下げ、10.05%とすること、保険料率の変更時期を 4 月納付分（3 月分）からとすることに異論はないということによろしいか。

→全会一致で承認。

2. 令和 5 年度 宮城支部事業計画案及び予算案について

【被保険者代表】

医療費抑制には予防という視点から健診および保健指導が重要である。しかしながら、実態としては健診受診前だけ摂生し、結果が悪くても結局そのまま放置してしまうケースが多いように感じる。そのため、短い時間でも健診当日に保健師等と面談することは、本人への良い意識付けになると思う。また、健康意識の高い従業員は健診の他に、献血に行って数値を確認したりしており、その取組が事業所内に広がり、結果として、その事業所全体の健康状態は良くなっているケースもある。

従業員数 50 人未満の事業所は、産業医の選任義務はない。このため、多くの中小企業が加入している協会けんぽは、50 人未満の事業所を優先して介入すべきではないか。協会けんぽは、事業所および従業員との距離が遠くなってしまい、情報共有が難しい状況にあることから、接点を増やしていただきたい。

【事務局】

ご指摘の通り、健診当日の特定保健指導は効果が高いため、健診当日に特定保健指導を実施できる体制の整備などを健診実施機関にお願いしていきたい。

なお、協会けんぽと事業者および従業員との距離感については、従来から問題視されていることから、健康保険委員や健康宣言を活用することで円滑な情報共有を図っていきたい。

また、協会けんぽと契約している保健師は、現在、特定保健指導のために事業所を訪問しているが、スキルアップを図り、将来的には事業所の健康づくりをアドバイスできるようにするべきとの議論が始まっていることから、この新しい取組にも本日頂戴したご意見を反映させたい。

【学識経験者】

リフィル処方箋に関しては、受診者側としてはとても良い制度である反面、医療側としてはやはり受け入れがたいとの話も聞く。医療側のメリットもあることを発信していただくと、より浸透するのではないか。

また、睡眠不調者へのアンケート調査に関しては、対象者を業種だけで限定するのではなく、業種や労働時間には表れない、仕事と家事を両立している世代の女性も睡眠時間が短い方が多くなると思われる。幅広い対象者へのアプローチも検討していただけないか。

【事務局】

リフィル処方箋に関しては、医療側と対立する面もあるが、国の方針に沿った制度であり、

協会けんぽとして広報する必要がある旨、本部に提案したい。

睡眠不調者へのアンケート調査についてのご意見も検討していきたい。

【被保険者代表】

令和5年度の事業内容自体はよくできていると感じているが、宮城県全体の健康状態を良くするためには協会けんぽだけでなく市町村、健保組合との連携した事業を実施する必要があるのではないかと。

【事務局】

県内の保険者が宮城県保険者協議会にデータを出し合い連携を図っているが、そのデータを共同で分析したもの、活用する段階までには至っていない。今後も議論を重ね、分析結果を活用した取組につなげられるよう、意見発信していきたい。

また、宮城県の健康課題としてメタボが挙げられている。メタボは協会けんぽだけの課題ではなく、宮城県全体の課題であるため、改善に向けて宮城県保険者協議会において関係団体と協議してきたものの、具体的な動きが出てきていない。協会けんぽだけではなく、宮城県保険者協議会等の関係団体と連携を深め、県民運動へ繋がるような取り組みができるよう今後も継続して取り組んで参りたい。

【被保険者代表】

マイナンバーと紐づけられた健康保険証は、退職後に返却する意識が薄れてしまうことから、誤って使用することも考えられる。債権金額も増えてしまうのではないかと懸念している。

【事務局】

マイナンバーと紐づけられた健康保険証やマイナンバーカードを利用すれば、無資格者の診療および債権の発生は抑制される。

引き続き、資格喪失および資格取得の手続きを適切に行うことが、保険診療を継続する上で重要になってくる。

特 記 事 項

- ・ 船山評議員 欠席。
- ・ 傍聴者 2名。